

## 令和4年度佐世保市男女共同参画審議会

日時	令和4年10月25日(火) 18:30~20:30
会場	佐世保市役所4階 全員協議会室
参加者	津久井 稲緒、大庭 義史、前田 和子、伊藤 裕子、和田 智暁、長戸 紀、吉原 雅枝、牛島 万紀子、長島 圭子、永田 洋子、安次嶺 桂、川口 克美、牟田 寿子、前川 恵子、中村 栄藏、山崎 千鶴(順不同、敬称略)
事務局	中西部長、坂口課長、松尾係長、川崎主査、渡辺センター長
オブザーバー	ジャパン総研(和宗 良太、板野 友里菜)
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 委員紹介</li> <li>4 会長・副会長の選出</li> <li>5 議題             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度佐世保市男女共同参画計画推進状況について</li> <li>(2) 男女共同参画推進センターの事業報告について</li> <li>(3) 市民意識調査並びに事業所実態調査結果について</li> <li>(4) 第4次佐世保市男女共同参画計画策定について</li> </ol> </li> <li>6 閉会</li> </ol>

### 1 開会

### 2 挨拶

中西部長：

みなさまこんばんは。委員のみなさまにおかれましては、日頃より市政の推進にご理解とご協力をいただきまして、また、本日はご多忙にもかかわらずご出席をいただきありがとうございます。本審議会は平成18年3月に制定しました佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例に基づき、市長の附属機関として設置されたものです。本日は現在の第3次佐世保市男女共同参画計画の令和3年度の進捗状況を報告させていただき、その内容につきまして委員のみなさまのご意見をいただきたいと考えています。この計画は本市の関係部署による多岐に渡る施策から構成されていますので、その一つ一つの事業の説明や進捗内容につきましてご意見をいただくには時間に限りがありますので、事業の推進状況を図るために掲げている指標というものがあまして、それがどういうふうに移りしていき、進んでい

ない要因の分析等をみなさんと一緒に考えていければと思っております。市民生活部としての取り組みの主要施策としましては、男女共同参画センタースピカでセミナーなどを開催し、男女共同参画の社会の実現に向け啓発事業を実施しているところです。3年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響もあり、セミナーや講演会などの実施が困難な状況ではありましたが、男女共同参画として佐世保宣言の日の作文表彰、スピカまつりなど、可能な範囲でセミナーなどの実施を行っています。また、2年度より本審議会の委員のご意見をいただき配信しましたInstagramでは、セミナーや女性活躍応援宣言事業の紹介、スピカでの取り組み、おすすめの図書などを周知することができたと考えています。なお、現在の第3次佐世保市男女共同参画計画は今年度をもって終了し、令和5年度から新たな計画に基づき事業を行うこととなります。現在、次の次期計画の策定の作業中でして、委員のみなさまから様々なご意見をいただきながら今後の計画に反映させていきたいと考えています。今日は第1弾としての状況をご報告し、次の審議会の時にみなさまにいろいろご意見をいただきたいと思っております。最後になりますが、委員のみなさまのますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます、開催の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(資料の確認)

(審議会参加人数の確認及び会議成立の報告)

(委嘱状の交付)

### 3 委員紹介

(委員・事務局・ジャパン総研の紹介)

### 4 会長・副会長の選出

事務局：

続きます。会長・副会長の選出にうつりたいと思います。

会長選出につきましては、佐世保市男女共同参画によるまちづくり条例第23条により委員の互選となっています。自薦他薦は問いませんので、どなたかいらっしゃいませんか。ないようでしたら、事務局の方からご提案させていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。事務局案としましては、会長に長崎国際大学教授の大庭義史委員、副会長には長崎県立大学准教授の津久井稲緒委員を推薦させていただきたいと考えています。みなさま事務局案について、いかがでしょうか。

(承認)

事務局：

ありがとうございます。それでは会長に大庭義史委員、副会長に津久井稲緒委員ということをお願いしたいと思います。大庭委員いかがでしょうか。

大庭委員：

よろしくお願いします。

事務局：

ありがとうございます。津久井委員の方もよろしいでしょうか。

津久井委員：

よろしくお願いします。

事務局：

それでは、大庭委員と津久井委員におかれましては会長席の方にご移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。

会長：

長崎国際大学の大会と申します。今日は非常に議題が多いということもありますので、できるだけ速やかな進行を心がけたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長：

みなさまこんばんは。長崎県立大学の津久井と申します。第3次佐世保市男女共同参画計画の作成の時から携わらせていただいております。本当に大変で長い期間の作業だったと思いますが、みなさまと一緒に意見をあわせて、新しい良い計画をつくってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。ここからの議事進行は条例第23条第2項の規定に基づき、大会会長にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

## 5 議題

会長：

それでは、本日の議題に入ります前に本日の審議会は公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(承認)

会長：

ありがとうございます。それでは議事を進行いたします。本日の議題は令和3年度佐世保市男女共同参画計画の進捗状況について、男女共同参画推進センタースピカの事業報告について、市民意識調査並びに事業所実態調査結果について、第4次佐世保市男女共同参画計画策定についての4つでございます。お時間もあまりないようですので、それぞれの議題をもとにまずは事務局の方から一通り説明していただき、その後みなさまからのご意見やご質問等をお伺いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(承認)

会長：

ありがとうございます。それでは議題(1)令和3年度佐世保市男女共同参画計画進捗状況について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(1) 令和3年度佐世保市男女共同参画計画推進状況について

(事務局説明)

会長：

ありがとうございました。ただいま事務局の方から一通り説明がありましたが、まず委員のみなさまから事前に質問事項がありましたので、事務局からの対応を述べます。よろしくをお願いします。

事務局：

委員のみなさまから事前にいただきました質問ですが、計画の内容が多岐に渡ってしまっていて、現在担当課へ回答をお願いしているところです。本日までには回答があった分については、配布しています令和4年度佐世保市男女共同参画審議会質問票に記載しています。時間の都合もありますので、この中からいくつかご回答をさせていただきたいと思っております。

(質問票説明)

事務局：

なお、回答が間に合わなかった質問につきましては、議事録とあわせて後日回答書を送らせていただきたいと思います。また、このほかにご質問等がありましたら、人権男女共同参画課の方までお問い合わせをいただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

会長：

ありがとうございました。他にこの場でご質問、ご意見等がある方いらっしゃいますでしょうか。ございましたら挙手の上、ご発言ください。よろしいでしょうか。もし、何かありましたらメール等でご連絡いただければと思います。それでは、次の議題にうつらせていただきます。議題(2)男女共同参画推進センターの事業報告について、事務局から説明をお願いします。

## (2) 男女共同参画推進センターの事業報告について

(事務局説明)

会長：

ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容について、ご質問・ご意見等はございませんか。

山崎委員：

スピカまつりで佐世保汁をみなさんに提供する時に、男性ボランティアの方と一緒に、当日 200 名ぐらいの方に提供するお手伝いを毎年させていただいていたが、今はコロナの状況で、このような飲食物の提供は難しいかと思いますが、そういう方たちは今は活動していないのでしょうか。あと、今後そのような開催が予定される計画はありますか。落ち着いてきたらということになるかと思いますが。

事務局：

男の食クラブさんは前半に利用がすごく少なかったのですが、ここ数ヶ月は月1回とかで集まり料理をされていることがあります。以前は、作ってもその場で食べていただくことは、レベルの関係で禁止をしていたのですが、今は下がっていますので、作ってその場で召し上がることもされているようです。今後については、来年度に予算がついての話になりますが、それぞれの登録団体さんの活動を、スピカまつり一回だけでPRするというのはすごく難しいので、せっかく登録団体さんはお部屋も格安で借りることができるので、市の方か

ら補助金のような支援ができれば活用し、ご自分たちで計画をし、そこで市民の方を集めて活動と団体さんのPRをしていただく。やはり高齢化で、新しい会員の取り込みも課題ですので、そういうところにつなげるような取り組みができればなど、令和5年度は考えています。予算がついての話ではありませんけれども。

会長：

他にご質問等ありませんでしょうか。私の方から一つよろしいでしょうか。まず、交流コーナーのPCを廃止したと言われていましたが、これは新しいPCに更新するということではなく、取りやめたということでしょうか。

事務局：

スピカ自体の設置の根拠としまして、男女共同参画社会の実現というところが大きな目標ですので、パソコンもそういう調べ学習などにお使いいただく、補うようなところの使い方を想定して設置をしていましたが、やはりフィルタリングがかかっていなかったもので、ゲームなど目的外の使用がすごく多く、そういう不適切な使用が多かったということで中止をされたということを伺っています。

会長：

もう一件よろしいですか。セミナーの事業で、12月19日に行われたリケジョセミナーの男女比や参加人数の内訳が書いていないのですが。

事務局：

これは佐世保市の方が後援をしております、高専の方が実際になされた事業のため、細かい内訳は高専の方からいただいております。31名ですが、そのうち子どもさんが12名、大人の方が19名ということで伺っていますけれど、男女比率の報告は受けていない状況です。

会長：

他に質問はありますか。

中村委員：

交流コーナーの利用ということですが、利用者が少なくなっています。佐世保市図書館の利用率は結構高いと聞いています。スピカにある図書も、専門的な男女共同参画にまつわる歴史的な背景の本が結構あります。私とすればそういう歴史的な背景の本も、本当に専門的なもので、読んで今理解しているところなのですが、この辺のところの図書等というのが専門的な本になるから利用者が少なくなっているのかなと。せっかく良い本がありながら利用者が少なく、3日に1人ぐらいが借りているような感じなのですが、その辺の対応はどの

ようなものでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。おっしゃる通り、やはり男女共同参画に特化した、どちらかというと特殊な本となりますので、私たちが選書する時も佐世保市立図書館に入らないようなものを選書しています。この図書の貸し出しは、ほぼ雑誌が主です。雑誌は3種類とっていますが、雑誌の貸出でいわゆる男女共同参画に特化したような本の貸出はほぼないこともあり、佐世保市のスピカで今やっているインスタグラムで毎月おすすめの本を載せてご紹介をさせていただいています。そういうものを見ていただければアツと思われるでしょうが、やはりSNSを見ている方はどちらかというと若い方なので、なかなか響かないのかなと思っていますが、できるだけそういった歴史的な本、一定の評価が確定しているような本をSNS等でご紹介している状況ではあります。

会長：

他にありますか。

牛島委員：

そこで本を借りた時に貸出カードがすごく大きくて不便でした。クレジットカードのような大きさであれば良いのですが、中途半端ですごく使いにくかったです。どこに置いたか忘れたり、使い勝手がすごく悪くて不便だな、借りにくいなという印象を持ちましたので、小さなことですが、いろいろと工夫するところがいっぱいあるのではないかなと思っています。

事務局：

インスタグラムと違いアナログでやっており、電子化されていないというところで、平成13年の開所当時からそれを使っているのかなと思いますので、今後の課題とさせていただきます。

会長：

他にご質問等ありませんでしょうか。

牛島委員：

女性誌の会の方が亡くなられて、たくさんのすばらしい女性関係の本がありましたが、そういう本を積極的に取り入れておこうとか、ありがたいとか、こんな本があったのですねとかの反応が残念ならなくて、本を受け入れる雰囲気がなく残念でした。

事務局：

それはご寄付をいただいたということでしょうか。

牛島委員：

寄付をしようとしたが、本の処理について、受け入れるような積極的な雰囲気が見られず、残念だったという経験があります。

事務局：

最終的には何冊かご寄付いただいたのでしょうか。

牛島委員：

何冊かはあると思いますが、大事なもののなか、そうではないのかという見極めができる人が少なかったのか。女性誌や女性問題に関する選別に対する積極性がなかったので、専門的な方がいなかったのかなという印象を受けました。

事務局：

申し訳ございませんでした。

会長：

他にありますか。ないようですので、次の議題にうつります。議題(3) 市民意識調査並びに事業所実態調査結果について、事務局の方から説明をお願いします。

### (3) 市民意識調査並びに事業所実態調査結果について

(事務局説明)

会長：

ありがとうございました。ただいまご説明がありました内容について、何かご質問やご意見はありますか。

山崎委員：

残業時間削減に取り組む事業所について、私の経験からいうと、上司の考え方にすごく影響があります。例えば、17時15分までが仕事で17時30分や18時近くのバスで帰ろうとすると、「もう帰るのか」「まだ〇〇さんは仕事をしているよ」などという上司の考え方に振り回された記憶があります。そういう時は時間外としてつけるわけではなく、あくまでサービス残業になるのですが、長く仕事をしている＝きちんと仕事をしているという考え方は



今の時代違うのではと思うので、短時間でも集中して仕事をする人もいるということを上司にわかってほしかったと思いました。あと、女性相談室はとても良い取り組みだと思いました。「一人で抱え込まずに一緒に考えてみませんか」という言葉が添えてあり、例えばDVであったり、お子さんのひきこもりであったり、いろいろな悩みを抱えている女性は多く、それを誰に相談すれば良いのかなと考えている方がこれを手に取ると相談してみようかなという気持ちになるのではと思ひまして、大変良い取り組みだと思います。部長さんが女性の方ということもすごく嬉しく、部長さんは男性の方が多くもあり感激しました。男性だと悪いわけではないですが、女性がどんどん進出して働きやすい職場づくりのために理解して下さる女性の方が部長さんであるということはずごく良いことだと思います。

中西部長：

令和元年度から市民生活部長に配属になり、議会が始まり議場に入ると、女性は2人だけでした。今も子ども未来部長は女性なので、引き続き2名は確保しているということで、私どもの頑張りでも女性部長をと思ひただけのように頑張っており、なかなか市民生活部も内容が広く苦勞している最中ですが、今のようなお言葉に励ましを受けてより頑張ろうと思ひますので、今後ともご支援よろしくお願ひいたします。

山崎委員：

次の方へのメッセージをつくっていただけたらすごく嬉しいなと思ひますので、よろしくお願ひします。

前川委員：

事業所の実態調査について、アンケートの回収率が少ないのではと思ひました。佐世保市の重点項目に女性も活躍できる環境の整備とかワーク・ライフ・バランスの実践とかを挙げているので、事業所の人たちからもっと聞き取れば、こういうことをしてほしいということが隠れているような気がするので、回収率を上げるようなことができないのかなと思ひました。

事務局：

市民の意識調査及び事業所調査については、今回新たにWebの調査を行っています。その結果によって市民意識調査の結果は前回よりも上がり40.0%、これは男女共同参画においてはとても高い数値だと思います。前回は36.8%なので4%も上がったという結果になり、こちらは成果が見えたのですが、事業所調査については、18.4%と確かに低い結果にあります。ただこちらの回答は任意となっていたので、なかなか回収結果につながらなかったというところなんです。

会長：

他地域でも事業者の回収率はあまり良くない傾向にありますか。

事務局：

20.0%いけば良いかなという印象です。他の市町村については参考程度に見ていただきたいです。少ないと言われた 92 件につきましてもこれから施策の中に取り込むなどして、男女共同参画の充実というところにつなげていきたいと考えています。

女性活躍応援宣言登録事業所は今年度までに 200 箇所を登録したいと取り組んでいるところです。この 200 箇所については、3年おきにアンケートを行い現状の目標を立てていただいて、この目標が3年後にどう変わったか継続結果を取るにより計画に反映させていきたいと取り組んでいます。

会長：

他にありますか。

牛島委員：

92 件の中で、どのような職種の事業所の回答率が高く、回答率の低いところとの違いというのは少ない回答の中の分析で出ていますか。

事務局：

黄色い冊子に結果の方を載せています。89 ページからが事業所実態調査の結果になります。最後のページを見ていただくと、医療・福祉と卸売・小売業が回答結果としては多かったというところです。

牛島委員：

89 ページの公務とか情報通信業がゼロなのですが、これはどう理解したら良いのでしょうか。アンケートをお願いしていないのか、アンケートをお願いしたけど回答がゼロなのか。

事務局：

今回は、女性の活躍推進企業をデータベースに登録している事業所もありますが、その他の事業所については無作為抽出ですので、業種と同じ割合だけ配布するということはありません。情報通信業についてゼロだったのか、そもそも配布されていないのかまでは把握できていませんが、おそらく 500 件配布していますので何件かは通信業の方にも届いているかと思しますので、推測ではありますが回答が得られなかったというところだと思います。

会長：

他にありますか。

中村委員：

男性からの見方としてお尋ねしたい。5ページの妊娠・出産を理由とした就労形態の変化についてのところで、女性では前回結果と比較すると育児休業を取得し仕事の形態を変えずに続けて働いたが17.7ポイントと増加していますと、良い傾向ですね。私が聞いた範囲内ではありますが、仕事に対しての意欲や取り組む姿勢について、せっかく女性の登用をしていますので、上を目指していただきたい。そして、育児がある程度落ち着いたら、新しい資格を取るとか、通信講座を受けてみるとか、前向きな意欲を出してもらえればと思います。

会長：

他にないでしょうか。それでは次の議題にうつります。議題(4)第4次佐世保市男女共同参画計画策定について、事務局の方から説明をお願いします。

#### (4) 第4次佐世保市男女共同参画計画策定について

(事務局説明)

会長：

ありがとうございます。ただいまご説明があった内容について、何かご質問やご意見はありますか。

事務局：

この場ではなかなか出ないかと思しますので、お気づきの点がありましたら、またメール等でご連絡いただければと思います。

会長：

これで本日予定していました全ての議題について審議を終わります。それでは、事務局の方から今後の流れについてご説明をお願いします。

事務局：

みなさま本日は貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。今回みなさまからいただいたご意見をそれぞれの市の担当課とともに今後の事業の参考にさせていただきたいと思っております。計画改定業務スケジュールにありますように、年明けの1月上旬頃に第2回目の開催を予定しています。年明け早々みなさまお忙しい中かとは思いますが、第4

次計画策定に向けての大事な会議になるかと思しますので、お時間をつくっていただきましてご参加いただけますようよろしくお願いいたします。今回の議題(1)につきましては、佐世保市男女共同参画推進状況報告をホームページで公開したいと思います。また、この審議会の議事録の確認につきましては、会長に一任いただくということでもよろしいでしょうか。

(承認)

事務局：

ありがとうございます。それでは、議事録作成後に会長の方にご確認いただいた後、ホームページの方で公開させていただきたいと思います。

牛島委員：

一点目としまして、25 ページにパートナーシップをめざすわが街させぼとありますが、やはり女性も男性も安心して仕事も生活もできるためには、お互いのことをよく知っておかないといけないと思います。その中で佐世保では性教育をどのように捉えているのか、体系的に性についての男女平等の考え方の基本をきちんと身につけていくことが、住み良い社会になっていく基本だと思います。単なる生物学的なことだけではなくて、もっと人間的な意味の捉え方で性教育を先進的に行ってほしいです。今の大人は性について十分に学んでいないので、先進的な取り組みになってほしいと思います。二点目としまして、令和〇〇年と言われてもわからないので、西暦表記をすることで時代の流れがわかるようにしてほしいと思います。

中西部長：

次の計画に向けた骨子は今まさに作業中でして、今のようなご意見は非常にありがたいと思います。今言われた西暦表記を意識しながら、和暦がないとわからないと言われる方もいますので、両方表記するなど工夫しながら進めていきたいと思います。性教育に関してですが、48 ページの中に適切な性教育の推進として保健福祉部、教育委員会が所管となって施策を推進しますということで、毎年の進捗の中でも詳しく報告する形にしています。審議会からの意見は大きなものになりますので、そういう意見を申し上げながら計画を策定していきたいと思います。今日は短い時間の中に詰め込んでおりますので、もう一度第4次の骨子などを見ていただき、できれば早めにご意見をいただければと思います。ご意見をいただいた上で各課にお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

山崎委員：

子どもたちの性教育をやっていると思いますが、高校生になってからではなく、中学生からの方が良いのではないかと思います。

前川委員：

小中学生の性教育の報告がなかったので、されたのかどうか質問をしたのですが、今回の回答には間に合わなかったようです。生きるために性教育は幼児から必要だとも言われていますので、ぜひ今後の計画で考えていただきたいと思います。

前田委員：

中学校では保健体育の時間にしっかりと学習をしています。また、昨年度本校では県の事業をいただきまして3回先生に来ていただき、感染症や望まない妊娠、女性と男性の体のつくりの違いなどについては、中学1年生から学習していきますし、デートDVなど体を接触するところから芽生える感情の教育をする学年もありますし、そういった内容も含めて発達段階に合わせて1年生から3年生まで必要な学習を学校の現場でやっているところです。その深さやみなさまが求められているものと合致しているかについては難しいところなのかなと思います。

伊藤委員：

深さの違いは確かにあると思います。小学校の方でも男女の体の違いなど学年に応じて低学年の頃からさせていただいています。保健の問題と道徳的なこと、学活的なことなどに分かれており、担任が指導する場合もあれば、養護教諭が指導する場合がありますし、内容によっては子どもたちで話し合わせる場を設けたりするところもありますので、学習指導要員の指導とともに学校の実態、地域の実態を絡めながら学活や道徳は進めていくので、その差はあるとは思いますが、いろいろと考えながら進めていきたいと思っています。

牛島委員：

生理についての話は男の子と女の子は別々に指導されているのでしょうか。

伊藤委員：

小学校の中学年くらいから体の発達の違いについての学習で一緒に学習しています。ただ、処置の仕方については別々で行っています。

牛島委員：

男女を分けて話をすることに違和感があったので、そこが大事かなと思いました。

## 6 閉会

会長：

それでは、今回の議事はこれで終了します。お疲れ様でした。

事務局：

みなさまありがとうございました。これをもちまして、令和4年度佐世保市男女共同参画審議会を終了します。お疲れ様でした。